



三角小だより



11月号

ふじみ野市立三角小学校
令和7年10月31日

【学校教育目標】

- ゆめのある子
- ・かしこい子 (知)
- ・やさしい子 (徳)
- ・たくましい子 (体)



いじめのないあつたかな学校・地域をめざして

校長 湯本 貴幸

11月は、埼玉県が定める「いじめ撲滅強調月間」です。

本校では「いじめを許さない学年・学級」を目指し、「いじめ対応 最優先業務」としています。「何よりも先に！あいまいにしない！複数で対応！」を合言葉に、いじめ見逃し〇とするため、認知して皆で見守ることや、高いアンテナを立て、より多くの目で子供を見ていくことをとおして、「いじめで苦しむ子をつくらない」取組を行っています。

具体的な取組としては、毎月行われるなかよしアンケートです。本校では、ICTを活用し、データ化して瞬時に集計ができるようにしました。これにより、その後の子供たちへ聴き取りや指導が迅速に行えるようになりました。このデータ化を取り入れた令和5年度は、いじめ認知件数（被害を受けた子供が、心身の苦痛を感じたものすべて）は全部で81件、令和6年度は34件、令和7年度10月現在で13件を認知しました。年々減少しているように思えるこの状態も鵜飲みにはできません。それは、子供たちが、アンケートに書くことを面倒に感じたり、書きたくても書けなったりする事情があることも想定されるからです。そこで、もうひとつの取組として、週に1回の「児童報告会」という会議を設けています。これは、それぞれの学年ごとに、いじめが疑われる案件の状況説明や指導内容、その他不登校対応及びその他全体に関わる内容についてなど学校全体で情報を共有しています。上記にある「認知して皆で見守ることや高いアンテナを立て、より多くの目で子供を見ていくこと」をこのような形をとり、教職員全体で取り組んでいふところです。

いじめは、どんな理由があっても決して許されるものではありません。しかし、いじめは突然起ころのではなく、日常の中のちょっとした言葉や態度の積み重ねから生まれることがほとんどです。そのため、何気ない「からかい」や「誤解」が受け取る側にとっては深い傷となることもあります。

だからこそ、子供たち一人一人が「気持ちを伝え合うために対話すること」や「相手の気持ちを考えて行動すること」「困っている友達に気づき、声をかけること」が大切です。道徳を中心とした学校の教育活動のすべてで子供たちには話し続けたいと思います。

また、いじめを防ぐためには、学校と家庭の連携が欠かせません。学校でも十分気をつけているところですが、100%とは言い切れないのも事実です。10月には、家庭からの連絡によりいじめ案件が発覚し、対応することができました。お子さんの様子に「元気がない」「学校の話をしなくなった」など、どんな些細なことでもかまいません。どうぞ早めに学校へご相談ください。学校は、スクールカウンセラー、さわやか相談員、関係諸機関とも連携を密にし、適切に対応してまいります。

これはお願ひになりますが、もし、お子さんが話をしてきたときには、まずはその気持ちを受け止めてあげてください。「話してくれてありがとう」「一緒に考えよう」という言葉が、お子さんに大きな安心を与えます。

いじめ対応に必要なことは、「誰かが困っているときに見て見ぬふりをしない勇気」です。学校、家庭、地域が連携し、子供も大人も、お互いを思いやり、支え合える学校づくり、地域づくりを皆様のご理解とご協力をいただきながら一緒に進めていきたいです。